

令和6年度『明るい家庭づくり』作文、ポスター・絵 募集要項

1 趣 旨

作文、ポスター・絵を通じて、明るく温もりのある家庭づくりが子どもたちの健全育成の基礎であることを広く市民に啓発する。

2 主 催 岡山市青少年育成協議会・岡山市

3 共 催 岡山市教育委員会 備前県民局管内青少年対策マトリックス

4 募集対象

- ・岡山市内の小学校・中学校・義務教育学校の児童・生徒
- ・岡山市内の保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の保護者
- ・地区青少年育成協議会会員

5 締め切り

令和6年9月4日(水) 審査等の都合上、厳守してください。

(注) 各学校園への提出締め切り日は、各学校園で別途指示、連絡をしてください。

6 送 付 先

○メール便(岡山市教委)の場合

地域子育て支援課 青少年育成係内

岡山市青少年育成協議会事務局 宛 (岡山市役所:本庁舎9階)

ポスター・絵は作品保護のためメール便が使えませんので、持参していただくか、郵送をお願いします。

○郵送の場合

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1

地域子育て支援課 青少年育成係内 岡山市青少年育成協議会事務局 宛

7 表 彰

- ・作文は、小1～中3までの児童・生徒(各学年)・大人(保護者と地区育成協議会会員)ごとに、ポスター・絵は、小学校低学年・高学年・中学生・大人ごとに入賞作品を選び、学校園や地区育成協議会を通して連絡します。
- ・入賞者には賞状と賞品を贈ります。なお、入賞者の内、最優秀賞受賞者については、岡山市青少年健全育成大会【11月22日(金)】で表彰します。

8 発 表

- ・最優秀作品は岡山市青少年健全育成大会で発表します。
- ・入賞作品は、『明るい家庭づくり』作品集に掲載し、関係各所(保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・地区育成協議会など)に配付します。

9 出品について

- ・作文は応募作品を校園内で審査し、各学年及び保護者・会員ごとに上位3名の作品を同封の出品一覧表と共に提出してください。
- ・3名を超える作品の提出はご遠慮ください。(審査の対象外となります)
- ・出品する作文については、誤字・脱字のないように確認をしてください。
- ・ポスター・絵の応募作品は、出品一覧表と共に、すべて出品してください。
なお、裏面に指定した名票を貼ってください。事務局まで持参か郵送でお願いします。
- ・応募者全員に参加賞を送りますので、出品一覧表の写しを保管するなどして担当者で応募者の把握をお願いします。
- ・出品一覧表に出品数・応募総数を正確に確認し、記入してください。

『明るい家庭づくり』作文、ポスター・絵 応募について

1 応募規定について

「明るい家庭づくり」につながる内容で、未発表のもの、一人一作品とします。

	作 文	ポスター・絵
内容例	ア 小学生・中学生 *「わが家の自慢」「がんばる家族を見て」「私の仕事」 「家族で〇〇に参加して」「家庭での話し合い」 「私の祖父母」「こんな家庭をつくりたい」など イ 保護者・地区育成協議会会員 *「親子の対話やふれあい」「親の生き方と子どもの成長」 「子どもに残したいこと」「よりよい家庭づくり」「わが家の子育て方針」「家庭と地域とのかかわり」など	*明るい家庭づくりをテーマにする 「家庭のふれあいや助けあい」「家庭での話し合い」「家族の役割分担」「家庭と地域とのかかわり」など *必ず題名のレタリングを入れる ただし、小学校低学年(1～3年)は入れなくてもよい。
	応募用紙 ア 原稿用紙(B4判:400字詰め)縦書き イ 枚 数 ・小学生1、2年は2枚以内、3～6年は3枚以内 ・中学生、保護者、地区育成協議会会員は5枚以内 ※極端に文字数の少ないものは、審査対象外となります。	*用紙は4つ切りの画用紙とする。

重要 作文の書き方について

- 原則として、今、使っている教科書に従って書いてください。
- 習った漢字を使い、送りがなや句読点、段落などに気をつけてください。
- 小学生・中学生は1行目3マス目から題名を、2行目に学校、学年、氏名(右側にふりがな)を、3行目の2マス目から本文を書いてください。保護者の方は1行目3マス目から題名を、2行目に(お子様の)学校園名、保護者氏名(右側にふりがな)を、地区育成協議会会員は2行目に地区育成協議会名、氏名(右側にふりがな)を書いてください。
- 色の濃い鉛筆(2BやBなど)を使って、ていねいに書いてください。
(文字が薄くて、判読不可能な作品は審査できないことがあります。)

2 その他(了承の上、ご出品ください)

- ・応募作品は未発表のものに限ります。
- ・保護者の方は、各園・学校を通して応募してください。
- ・地区育成協議会会員は、地区育成協議会事務局を通して応募してください。
- ・応募作品についての権利は主催者に帰属するものとし、作文は返却いたしません。
必要であれば、コピーして保管しておいてください。ポスター・絵は(12月頃に)返却します。
- ・入賞作文の内、各学年最優秀作品と優秀作品のうち1編の計2編を、岡山県青少年育成県民会議主催『明るい家庭づくり』作文コンクールに出品します。
- ・入賞作品は当協議会が作成する作品集や啓発資料などに使用します。また、新聞やテレビなど外部の報道機関に提供する場合もあります。

令和6年度

『明るい家庭づくり』作文、ポスター・絵 応募について

(保護者・地区育成協議会会員応募 掲示用)

1 応募規定

- * 「明るい家庭づくり」につながる内容で、未発表のもの
- * 一人一作品とします。

	作 文	ポスター・絵
内容例	* 「親子の対話やふれあい」 「親の生き方と子どもの成長」 「子どもに残したいこと」 「よりよい家庭づくり」 「わが家の子育て方針」 「家庭と地域とのかかわり」 など	* 「家庭のふれあいや助けあい」 「家庭での話し合い」 「家族の役割分担」 「家庭と地域とのかかわり」 など (注) <u>必ず題名のレタリングを入れてください。</u>
応募用紙	・ <u>原稿用紙B4(400字詰め)</u> <u>縦書き</u> ・ <u>5枚以内</u> (注) 極端に文字数の少ないものは、審査対象外となります。	・ <u>4つ切りの画用紙</u>
作文の書き方	保護者は、 1行目 題名 2行目 (お子様の) 園・学校名 氏名(ふりがな) 3行目 本文 地区育成協議会会員は、 1行目 題名 2行目 地区育成協議会名 氏名(ふりがな) 3行目 本文 ※ <u>色の濃い鉛筆(2BやBなど)を使って、丁寧に書いてください。</u> (<u>文字の色が薄く、判読不可能、コピー不可能な作品は審査できません。</u>)	

2 応募方法

- ・ 保護者…保育園、こども園、幼稚園、学校へ
- ・ 地区育成協議会会員…地区育成協議会事務局へ

3 審査について

- ・ 作文は校園内で審査し、それぞれに上位3名の作品を市育成協議会事務局へ
- ・ ポスター・絵は、すべて市育成協議会事務局へ
→その後、最終審査となります。